

第 3 9 回船橋東警察署長杯少年学童野球大会開催要項

令和 6 年 3 月 1 0 日
第 1 支部長 飴谷 純忠

1. 大会目的

スポーツ活動を通し、市民の健康保持・増進と青少年の健全育成をはかり、併せてスポーツの大衆化を図る。管内の各地で活動する少年野球チームを一同に結集し、正しい少年野球のあり方を指導し理解すると共に、相互の親善と親睦を図り、健全な青少年の育成と健康で明るい地域社会の発展に寄与する。

2. 主 催

千葉県警船橋東警察署

3. 主 管

船橋市野球協会少年学童部
第 1 支部

4. 大会役員

大会会長

船橋東警察署長

大会実行委員長

第 1 支部長

飴谷 純忠

大会実行委員・運営委員

第 1 支部役員並びに

各チーム出し合いの運営委員

大会審判長

第 1 支部審判部長

武田 正明

大会審判員

学童部審判部員

5. 大会参加資格

市内船橋東警察署管内で成人以上の複数の指導者を有し、少年学童野球を組織するすべてのクラブチーム。

1 クラブでの出場 1 チームのみとし、登録人員は 20 名以内とする。

6. 大会運営

全日本軟式野球連盟規約、船橋市野球協会少年学童部規約及び少年学童部大会規程に従い大会実行委員がこれを行う。

(投球制限あり、1 日 7 0 球)

審判は、当該試合の前に試合を行うチーム又は当該試合後に試合を行うチームが担当する。

(原則、若番チームが球審・2 塁審を担当)

7. 参加募集

第 1 支部長より管内各チームへ通達
同時に第 1 支部 HP に掲載

8. 参加申込方法

- 1) 選手登録名簿 (学童部書式) 1 通
令和 6 年度は春季大会 A 名簿を流用する
- 2) 大会会参加費 2,000 円

9. 参加申込受付日及び場所

日時：令和 6 年 3 月 10 日 (日)

19:00 (時間厳守)

場所：高根台公民館 第一集会室

10. 試合方法

出場全チームによるトーナメント方式とする。(試合球は公認 J 号ボール)
使用バットは対戦チーム同士の協議とする

11. 表 彰

優勝・準優勝・3 位に、賞状・優勝杯・優勝旗等を贈る。

12. 監督会議及び抽選会

日時：令和 6 年 3 月 10 日 (日) 19:00～

場所：高根台公民館

内容：大会説明・抽選・組合せ日程発表申合せ等

注) できるだけ監督が出席してください。

13. 開会式

令和 6 年 月 日 () 豊富運動広場

受付：8:30～ 開会式：9:15 開始

プラカード及び団旗をご持参ください。

14. 大会日程・閉会式及び表彰式

第一支部 HP にて随時周知

※問い合わせ先

第 1 支部事務局

池田 090-2473-1881

yusuke.ikedal19@gmail.com

-以上-